

# 軍事力を基盤とするソフト・パワー —ナイ・イニシアチブを事例として—

宮 岡 勲

## はじめに

ハーバード大学教授であるナイ（Joseph Nye, Jr.）が1990年から提唱してきた「ソフト・パワー」概念は、アメリカ本国のみならず広く国際社会において一般的に使われている。例えば、胡錦濤国家主席は、2007年の第17回中国共産党全国代表大会において文化振興との関連で中国のソフト・パワーについて言及したことがある<sup>(1)</sup>。ソフト・パワーとは「自国が望む結果を他国も望むようにする力であり、他国を無理やりに従わせるのではなく、味方につける力<sup>(2)</sup>」である。ナイは、自著『不滅の大国アメリカ』（1990年）の中でこの概念を、魅力と課題設定により相手を取り込む「吸引力（co-optive power）」として規定した。対照的に、ハード・パワーは、強制（アメ）と誘導（ムチ）とにより相手に命令をくだす「支配力（command power）」であるとされた<sup>(3)</sup>。

しかし、政策志向の強いこの概念には、ナイ本人も認めるとおり学術的な厳密さを犠牲にしてきた面がある<sup>(4)</sup>。その代表的なものが、ハード・パワーとソフト・パワーの違いを上記の「行動の種類」の側面のみならず「力の源泉（資源）の有形性（tangibility）」の側面によっても規定してしまったことである<sup>(5)</sup>。すなわち、ナイは、ソフト・パワーは「文化とかイデオロギー、制度といった、目に見えにくい（intangible）力の源泉と結びつくことがよくある<sup>(6)</sup>」という理由で、目に見えにくい力の源泉によってソフト・パワーを特徴づけたのである<sup>(7)</sup>。なお、ナイが無形のパワー資源を強調したのは、当時注目を集めていたネオリアリズムやアメリカ衰退論が軍事力や経済力という有形の資源からのみパワーを捉えていたことを批判したかったからでもある<sup>(8)</sup>。

ところが、最近の著作においてナイは「無形性がソフト・パワーの必要条件ではないことを明らかにしておくべきであった」と反省の弁を述べて「表現を

修正し」ている<sup>(9)</sup>。それにもかかわらず、世間では、ソフト・パワーは軍事力とは対極的なものとして認識されているままである。また、この概念を使った実証研究も、文化政策や広報外交に焦点を当て続けている<sup>(10)</sup>。しかし、軍事力とソフト・パワーの関係を考察することは、パワーのハード面とソフト面を巧みに組み合わせる「スマート・パワー」に関する理解を深める意味でも大いに意義があるはずである<sup>(11)</sup>。

それでは、軍事資源とソフト・パワーはどのように関連するのであろうか。本稿は、「大国の軍事的コミットメントの信頼性と有益性に関する他国の認識を高めることが、大国が望むことを他国にも望ませる結果を促進する」という主張を行うものである。課題設定の面において、信頼性の高い軍事的コミットメントは、安全保障構造を強化して他国の選択の範囲を制限する。また、魅力の面において、他国にとっても有益性の高い軍事的コミットメントは、大国のリーダーシップへの他国の同意と協力を促す。以上のことを例証するために、1994年9月から翌年12月にかけてナイが国防総省の次官補（国際安全保障問題担当）として主導した日米同盟の再定義プロセス（ナイ・イニシアチブ）を取り上げる。実証に用いる資料としては、当時の公式・非公式の報告書やナイ・イニシアチブに関与した政府関係者の回想録等を利用する。

以下第1節で、先行するパワー概念に立ち返り、ソフト・パワーと軍事力の関係を課題設定と魅力に分けて理論的に考察して分析枠組みを提示する。次の第2節で、1995年における日本の安全保障に関する選考の変化を跡づける。ついで第3節で、日本側の選好の変化に対するナイ・イニシアチブの影響について分析する。最後に、以上の検討を踏まえ、本稿の主張の含意について簡単に考察する。

## 1 ソフト・パワー概念の再検討

本節では、ナイのソフト・パワー概念が依拠している先行研究を中心に、課題設定については「非決定（nondecision）」概念と国際政治経済学における構造的パワー概念を、また、魅力については史的唯物論（マルクス主義）のヘゲモニー概念と覇権安定論（リアリズム）の威信概念に焦点を当てる。そして、以上の考察から得られた分析枠組みとそれを例証するための事例の選択について簡単に説明する。

## (1) 課題設定と軍事資源

ソフト・パワーの課題設定面と軍事資源の関係を考える前に、まず前者について言及しておく。ナイが当初から認めてきたとおり、ソフト・パワー概念は「パワーの第2の側面」である「非決定」概念に依拠している<sup>(12)</sup>。この概念は、提唱者であるバクラック (Peter Bachrach) とバラッツ (Morton Baratz) によって「支配的なコミュニティの諸価値、神話、及び政治的な制度や手続を操作することにより、実際の決定の範囲を『安全な』論点に制限する慣行<sup>(13)</sup>」と定義されている。要するに、非決定とは、特定の好ましくない争点を議題から排除するパワーのことである。非決定概念を国際関係論に応用している例としては、クラズナー (Stephen Krasner) のメタ・パワーを挙げることができる。メタ・パワーは、国際制度すなわちゲームのルールを変える能力である<sup>(14)</sup>。それは、「間接的な制度的パワー<sup>(15)</sup>」と言ってもよく、構造的パワーの一種である。

課題設定と軍事資源との関係を考える上で、ストレンジ (Susan Strange) の構造的パワーが参考になる。ソフト・パワーと類似した概念としてナイがそれに言及したことがある<sup>(16)</sup>。この概念は、世界政治経済における物事のやり方やアクターの関係を定める枠組みを形づくるパワーのことである。このパワーの保持者は、他のアクターに対して「ある特定の決定または選択を行うべく直接的に圧力をかけることなく、他人がもっている選択の範囲を変えることができる<sup>(17)</sup>」。構造的パワーの源泉としては、生産、金融、および知識のほか安全保障が挙げられている。ここで特に注目したい安全保障構造とは「ある人びとが他の人びとに対して安全を保障することから生み出される権力の枠組み<sup>(18)</sup>」のことである。軍事力による安全保障の提供が他国の選択に影響を与える枠組みを形成する。言い換えれば、脅威からの保護を可能にするような軍事力は、構造的パワーの源泉となるのである。

ただし、保護国がソフト・パワーを行使するためには、その軍事的コミットメントは被保護国によって信頼されていなければならないはずである。同盟関係におけるコミットメントは、同盟契約における言葉での約束と、同盟国を助けることから得られる自国の利益からなる<sup>(19)</sup>。したがって、軍事的コミットメントの信頼性は、保護国が被保護国を助ける利益の程度に関する被保護国の認識に依存することになる。また、それは、保護国が戦力の前方展開などコストをかけたシグナルを出すことによっても高まる<sup>(20)</sup>。

## (2) 魅力と軍事資源

軍事力は、魅力を持つことによってもソフト・パワーを生み出す。そのこと

を理解するためには、グラムシ（Antonio Gramsci）のヘゲモニー概念とギルピン（Robert Gilpin）の威信概念を再検討してみることが有益である。

ナイは、ソフト・パワーの概念を説明するに当たり、グラムシのヘゲモニー概念における同意の側面に注目している<sup>(21)</sup>。グラムシの考え方を国際政治経済論に導入したコックス（Robert Cox）の著作によると、「ヘゲモニーとは、支配の構造であり、その構造と一貫したイデオロギーと制度が受け入れられることによって広範な基礎をもった同意によって支えられている構造」をいう。パワーは強制と同意の組み合わせであるが、ヘゲモニーは、パワーが「主に同意的な形態をとる構造<sup>(22)</sup>」なのである。

支配的な国家が他の国から同意を得るには、自国のリーダーシップや利益を犠牲にすることなく、他国を満足させることが必要である。つまり、ヘゲモニーを形成するためには、「1国が他国を直接に搾取する秩序ではなく、ほとんどの他国……が自国の利益と両立するとみなせる秩序<sup>(23)</sup>」を構築し保護することが必要となる。そのために、世界秩序に関するイデオロギーや制度は、特定の国家のためだけにあるとは見えないように、普遍的に構想される。また、支配的な国家は、国家間のパワーの序列において次位にある国家と最初に協議してそれらの支持を獲得するよう努める。

本稿にとって重要なのは、グラムシのヘゲモニー概念が軍事力も重視している点である。ヘゲモニーは、歴史的構造の3要素である、物質的能力、イデオロギー、および制度がうまく適合し、世界秩序が安定している状態のことである。ここで物質的な能力とは、「生産と破壊の潜在力」のことであるが、それには軍備も含まれる。コックスによれば、パックス・ブリタニカはイギリスの海軍力・経済的自由主義・ロンドン金融街が、パックス・アメリカナはアメリカ中心の同盟・修正された自由主義・国際制度が整合していたことにより説明できるという<sup>(24)</sup>。

次に、ギルピンの覇権安定論が、国際システムの統治に影響を与える要因として、国家間におけるパワーの分布と国際法・レジームとともに、「威信（prestige）」にも関心を払っている点に着目したい<sup>(25)</sup>。覇権国は、安全保障や経済秩序といった国際公共財を提供することにより、その他の諸国に利益を与え、威信すなわち統治の正当性を獲得する。ギルピンによれば、イギリスやアメリカが覇権国として成功したのも、力の劣った諸国に対し意思を押しつけたからだけでなく、それらの諸国が覇権国のリーダーシップから利益を受けていたがゆえにそれを受け入れたからでもあるという<sup>(26)</sup>。安全の提供という重要な国際

公共財が覇権国の軍事力によって支えられることは言うまでもない。

「仁慈 (benignity)」は、魅力を生みだす<sup>(27)</sup>。覇権国のリーダーシップが「強制的」ではなく、「善意的 (benevolent)」なものであればあるほど、そのソフト・パワーが強化される<sup>(28)</sup>。覇権国は、自国の安全と繁栄という長期的利益を確保するために、公共財提供に伴う短期的なコストを進んで払うことがある<sup>(29)</sup>。受益国は、たとえ公共財コストの負担を求められてもそれ以上に利益を得る場合は、覇権国のリーダーシップを正当なものとして受け入れ、それに協力する傾向が高まると考えられる<sup>(30)</sup>。ナイが指摘するように、「同盟国に関していうなら、アメリカが安全保障を提供する魅力的な国であれば、同盟国はアメリカの国益に一致する見方をするようになる<sup>(31)</sup>」のである。

### (3) 分析枠組みと事例

以上の理論的考察から、本稿では、「大国の軍事的コミットメントの信頼性と有益性に関する他国の認識を高めることが、大国が望むことを他国にも望ませる結果を促進する」という仮説を設定したい。信頼性の高い軍事的コミットメントは、安全保障構造を強化して他国の選択の範囲を制限する（課題設定のメカニズム）。また、他国にとっても有益性の高い軍事的コミットメントは、大国のリーダーシップへの他国の同意と協力を促す（魅力のメカニズム）。

本稿は、この仮説を十分に検証することはできないが、一つの例証としてナイ・イニシアチブをとりあげる。この事例に着目するのは、ソフト・パワーの提唱者であるナイ本人が実質的にこの概念を対日戦略の基本的アプローチとすることを提言し、その後、実際に政府高官としてその戦略を実行に移す機会を持ったからである。ナイは、他の共著者とともに「アメリカの戦略と日本の変化しつつある役割」というアスペン戦略グループのワークショップ（1992年8月）に関する報告書の中で、アメリカが課題設定を通じてソフト・パワーを日本に対して行使できることを以下のように力説している<sup>(32)</sup>。

幸いにも、アメリカは日本が戦略ビジョンを選択する際に極めて大きな影響力を行使できる。そして、その影響力は、日本に直接圧力をかけてアメリカが望む政策を選択させるという形で発揮されるものではない。アメリカの力で国際環境構造を整え、日本がその構造の中で活動できるようにしてやることによって日本の選択を誘導する。アメリカの影響力はこうした形で発揮されるのである。

また、同じころ出版された単著の論文において、ナイは、対日戦略の基本として米軍のプレゼンスの維持を強調している<sup>(33)</sup>。要するに、本事例は、ソフト・パワーと軍事力の関係を考えるうえで好都合なのである。

## 2 日本の安全保障に関する選好の変化

本節では、ナイ・イニシアチブを誘発した樋口レポートと、同イニシアチブが影響を与えることを目指した新防衛大綱を比較して、両者の主要な相違点を明確にする。

### (1) 日本側の当初の選好：樋口レポート

1994年秋にナイ・イニシアチブが開始される直前に、日本は、安全保障政策についてどのような選好を有していたのであろうか。その手掛かりを与えてくれるのが、細川護熙首相の私的諮問機関としてスタートした防衛問題懇談会の報告書である。防衛問題懇談会は、冷戦後の国際環境と日本社会の変化を考慮しつつ、1994年前半に防衛力の新しいあり方について検討した結果、同年8月に報告書『日本の安全保障と防衛力のあり方—21世紀へ向けての展望<sup>(34)</sup>』（通称「樋口レポート」）を新たに首相となった村山富市に提出した。同報告書は、「防衛庁の防衛局が意見の取りまとめに深く関わって<sup>(35)</sup>」おり、その後、1976年の「防衛計画の大綱」を見直すための布石となった。

樋口レポートの顕著な特徴は、多角的安全保障を強調した分、日米安全保障関係の相対的な位置づけが低下したことである。安全保障政策の3本柱の記述では、第1に多角的安全保障協力の促進、第2に日米安全保障関係の機能充実、そして第3に信頼性の高い効率的な防衛力の保持が順番に列挙された。多角的安全保障戦略の分野では、とくに国連平和維持活動（PKO）における自衛隊の役割強化が強調された。その背景としては、当時、国連平和機能の強化への期待があったことと、カンボジアやモザンビークにおいて自衛隊がPKOに初めて参加し経験を積み始めた時期であったことが考えられる。

樋口レポートのもう1つの特徴は、冷戦後の国際安全保障環境の変化を踏まえて日米同盟を再定義していくという方針が示されなかったことである。そもそも1978年の「日米防衛協力のための指針」を策定した日米協議において、日本は、閣議決定されたばかりの「防衛計画の大綱」を理由に米国が要求する極東事態への協力を拒絶したことがある<sup>(36)</sup>。また、冷戦が終結して間もない1991年春にフォード（Carl Ford）国防次官補首席代理が始めた日米協議においても、アメリカ側は日本周辺における米軍の作戦への日本の後方地域支援に焦点を当

ていた<sup>(37)</sup>。日本側の消極的な態度は、朝鮮半島における1994年春の核危機を経てもすぐには変わらなかったのである。

## (2) 日本側の選好の変化：新防衛大綱

ナイ・イニシアチブの最終段階において、日本で1995年11月に閣議決定されたのが、「平成8年度以降に係る防衛計画の大綱<sup>(38)</sup>」（通称「新防衛大綱」）である。新防衛大綱は「基本的に樋口レポートの考えを採用した」と考えられるが<sup>(39)</sup>、同レポートと異なる特徴を2つ有する。

第1の特徴は、新防衛大綱が日本の安全保障政策における日米安保体制の中核的な重要性を強調した点である。

米国との安全保障体制は、我が国の安全の確保にとって必要不可欠なものであり、また、我が国周辺地域における平和と安定を確保し、より安定した安全保障環境を構築するためにも、引き続き重要な役割を果たしていくものと考えられる。

新防衛大綱には、「日米安全保障体制」という言葉が13回も登場する。これは、1976年の旧防衛大綱では2回だけであったのと比べると大幅な増加であった<sup>(40)</sup>。他方で、新防衛大綱には、樋口レポートのキーワードであった「多角的安全保障協力」という用語は採用されなかった。代わりに「より安定した安全保障環境の構築への貢献」という表現を使い、また、文書の構成上前面に出すことをやめた結果、多国間協力が日米安保体制と競合するようなニュアンスがなくなった。

新防衛大綱の第2の特徴は、日本周辺の緊急事態における日米防衛協力(周辺事態対処)が書き込まれた点である。

我が国周辺地域において我が国の平和と安全に重要な影響を与えるような事態が発生した場合には、憲法及び関係法令に従い、必要に応じ国際連合の活動を適切に支持しつつ、日米安全保障体制の円滑かつ効果的な運用を図ること等により適切に対応する。

周辺事態対処の受け入れは、日本の防衛政策における歴史的な転換点を意味している。前項で述べたように、日本政府は、アメリカ側からの強い要望であった朝鮮半島の有事における日米防衛協力を長い間認めてこなかった経緯がある。

### 3 ナイ・イニシアチブの影響

本節では、アメリカ側の選好と働きかけを概観するとともに、軍事的コミットメントの信頼性と有益性が課題設定や魅力とどう関わってくるのかを検討する。

#### (1) アメリカ側の選好と働きかけ

ナイ国防次官補が就任してすぐに公表された、国防大学マクネア・ペーパー「米日同盟の再定義—東京の防衛計画」は、非公式な文書ながら当時のアメリカ政府の対日戦略の基本的な考え方を示している<sup>(41)</sup>。このペーパーは、国防大学・国家戦略研究所のクロニン（Patrick Cronin）主任研究員（当時）と国防総省のコンサルタントでもあった防衛分析研究所のグリーン（Michael Green）研究員（当時）が国防総省に対して提出したペーパーに多少の修正を加えて1994年11月に出版したものである<sup>(42)</sup>。

このペーパーは、樋口レポートを「日本のアメリカ離れ」の兆候として捉えた。つまり、日本は、アメリカの日米同盟へのコミットメントが弱まる場合に備えて、国連と地域の多角的制度や、独立した自国の防衛能力に関心を持ち始めていると分析したのである。そして、早急に、同盟における日米の新たな役割と任務を明確にしておかないと、2国間の防衛協力を振り向けられる日本の政治的・財政的資源が低下することになるかもしれないと懸念を表明した<sup>(43)</sup>。

クロニンとグリーンは、対日戦略におけるアメリカの3大目的として、①日米同盟によるアメリカの前方展開とアジアにおける勢力均衡、②アメリカとのパートナーシップの枠組み内での日本のより積極的な安全保障上の役割、および③日本の新しい一方的な任務や能力の発展阻止を挙げた。そして、朝鮮半島をめぐる不確実性がくすぶり続け、日本が防衛計画の大綱を約20年ぶりに見直している今こそ、同盟の再定義に関する日本との包括的な対話が必要であることを強調した。本稿との関連では、とくに両国間の安全保障協力に関する新たな指針（ガイドライン）の作成や「米軍への日本の作戦上の支援の改善」をとりあげた点が注目される<sup>(44)</sup>。

ナイ・イニシアチブの基本的な公式文書は、国防総省国際安全保障問題局が1995年2月に公表した「東アジア太平洋地域におけるアメリカの安全保障戦略<sup>(45)</sup>」（通称「東アジア戦略報告（EASR）」）である。それは、ナイ国防次官補の下で作成されたため、ナイ・レポートとも呼ばれている。東アジア戦略報告は、アジア・

太平洋地域における2国間同盟関係の強化を重視した。多国間アプローチについては、参加と支援が表明されているものの、「この地域におけるアメリカの2国間関係を補完するものであって、これに代わるものにはならない」と釘を刺すことも忘れなかった。安全保障上の具体的な目的としては、とくに日米間のパートナーシップの強化が強調され、それを通じて日米両国が地域と世界の安全保障を協力して推進していくと明記された。日米同盟が「アジアにおける米国の安全保障政策のかなめ (linchpin)」であることも再確認された。

ナイ・イニシアチブの狙いは、東アジア戦略報告で示された「米国の考えを反映した新防衛大綱にすること、さらにその内容を進めた『日米安保強化』の共同宣言を行って両国のコミットメントを明確にする」ことであった<sup>(46)</sup>。アメリカ側の関係者の証言によれば、「ナイ次官補は新防衛大綱に非常に強い関心を持っていた。新大綱と日米安全保障共同宣言が、東アジア戦略報告と同じ主旋律を持つべきだと考えていた<sup>(47)</sup>。」

日米協議においては、東アジア戦略報告と新防衛大綱の「ドラフト（草案）協議<sup>(48)</sup>」も実施された。まず、アメリカ政府は、日本の参加者に東アジア戦略報告の草案を渡すだけでなく、日本政府からの非公式の反応を最終版に取り入れたという。当時、ナイの誘いにより国家情報会議の東アジア・太平洋担当上級分析官の職にあったヴォーゲル (Ezra Vogel) と国防総省日本部長であったジアラ (Paul Giarra) によれば、そうしたのは、日米協力を進めたいとのアメリカ側の要望を日本側に理解してもらうためと、日本政府に対して防衛大綱の書き方を指示するというのではなく、むしろ国際情勢に関する全般的な理解を共有するためであった<sup>(49)</sup>。そして、新防衛大綱の草案もアメリカ側に示された。結果として、「日本政府の新『防衛計画の大綱』は完全に『極東アジア戦略報告』の精神を反映するもの<sup>(50)</sup>」となった。ナイは、国防次官補を辞任する直前にワシントン・ポスト紙に投稿した記事において、新防衛大綱が東アジア戦略報告を「補完する」と表現している<sup>(51)</sup>。それでは、ナイ・イニシアチブにおいて、軍事力はどのような役割を果たしたのであろうか。

## (2) 軍事的コミットメントの信頼性と課題設定

東アジア戦略報告の基調にあるのは、アジア太平洋地域において米軍の前方プレゼンスを維持する重要性の強調である。その背景には、冷戦終結後における米軍プレゼンスの削減がある。初代のブッシュ (George H.W. Bush) 政権は、「東アジア戦略構想 (EASI)」(1990年、1992年) で明らかにされたとおり、東アジアにおける米軍の大幅な陸上兵力と一部の航空兵力を3段階に分けて削減する

ことを計画し一部実行に移した<sup>(52)</sup>。しかも、その後のクリントン (William Clinton) 大統領は、1993年1月に就任すると当初は、外交でも内政でも経済問題を最優先に扱った。その結果、アメリカ政府内における安全保障問題への政治的関心と国防総省の相対的な発言力が低下した。

信頼性の低い軍事的コミットメントは、安全保障構造を弱体化してしまう。ナイ・イニシアチブの前には、アジア太平洋におけるアメリカのコミットメントが不確かなまま、新たな防衛計画の大綱や中期防衛力整備計画の準備を始めなければならない状況について不満を表明する日本政府関係者もいた<sup>(53)</sup>。また、新聞報道によれば、樋口レポートの草案では、「アメリカがプレゼンスを維持するかあてにならない以上、多角的安保への依存を深めていかざるをえない」というような記述があったという<sup>(54)</sup>。こうした背景から、マクネア・ペーパーは、「日本の防衛計画者が真空状態で作業しないですむように日米協議を直ちに開始する<sup>(55)</sup>」ことを主張したのである。

信頼性の高い軍事的コミットメントは、安全保障構造を強化して他国の選択の範囲を制限する。東アジア戦略報告は、2つの点で米軍のコミットメントの信頼性を強化した。第一に、わざわざ「約10万人の要員」という数字を挙げて、「予見可能な将来の間」アジア太平洋地域におけるアメリカの前方展開軍のプレゼンスを維持することを強調した。実は、すでにクリントン政権は、発足してから1年以内に、アスピン (Leslie Aspin, Jr.) 国防長官がまとめた「ボトム・アップ・レビュー報告書」において、「欧州では約10万人」、「北東アジアでは10万人近い兵員を維持する計画」を公表していた<sup>(56)</sup>。けれども、同盟諸国へのメッセージの意味合いが強い東アジア戦略報告で具体的な数字を挙げたのは、軍事計画の硬直化というコストをかけたシグナルの意味があった。

第2に、東アジア戦略報告は、政治と経済の連動も視野に入れて「アジア太平洋地域の安全保障における米国の恒久的な国益」や「アジアに米国の前方プレゼンスを継続する理論的根拠」を詳細に説明することにより、アメリカの軍事的コミットメントについて信頼性を高めた。同報告書からの引用を続けると、「目に見える形での米国の軍事プレゼンスほど、われわれの安全保障コミットメントを明確なメッセージとして伝えるものはない」のであり、軍事プレゼンスによって「米国の同盟諸国は、その国防計画を策定する場合、信頼すべき米国の安全保障を基礎に置ける」のである。つまり、樋口レポートが指摘していた、多角的安全保障協力への依存を深めざるを得ないという状況は消えて、日米安全保障協力を最優先にできるような状況になったのである。東アジア戦略報告

は、そういう意味で同盟国の選択肢を限定したと言えよう。

もちろん、東アジア戦略報告だけで、日本の選択が限定されたわけではない。当時の防衛庁防衛局長であった秋山昌廣によれば、1995年5月の日米安全保障高級事務レベル協議(SSC)の時点では、同庁の事務方は、樋口レポートの提言を尊重して、日米安保体制よりも多国間安全保障協力を前面に出すように主張していた。しかし、その後、アメリカ側と同様の主張をしていた玉澤徳一郎防衛庁長官(当時)や外務省の立場に同調するようになったという<sup>(57)</sup>。秋山は、この変化が日米協議プロセスから生じたものであることを述べている。

大綱では、日米安保体制よりも多国間安全保障国際協力を前面に出すという形を取らず、国際協力を重視した上で、冷戦終結後も日米安保体制、ひいては日米関係全般の重要性を、特に強調している。樋口レポートが提出された後、新大綱が策定されるまでの1年強の期間に、ワシントンを中心にした日米の安全保障当事者、若手クラスあるいは政府を取り巻く研究者の対話、これと並行的に進められた政府間ベースの対話から、こういう形が出てきたと考える<sup>(58)</sup>。

こうした2国間の「相互作用の過程<sup>(59)</sup>」から、日本政府内の日米安全保障体制の位置づけが固まっていたのである。

### (3) 軍事的コミットメントの有益性と魅力

東アジア戦略報告は、米軍のプレゼンスこそがアジア太平洋地域の安定という公共財を提供していることを強調している。東アジア戦略報告で最も注目された部分は、次のものであろう。

安全保障は酸素に似ている。酸素がなくなりかけて、初めてその存在に気がつくようになるのである。米国の安全保障プレゼンスは、東アジア発展のための“酸素”提供を支援する役割を果たしてきている。

船橋洋一の言葉を借りれば、「『酸素』はそのプレゼンスを『公共財』として打ち出す巧みなコピーライトで<sup>(60)</sup>」あった。さらに、東アジア戦略報告は、「米国と条約上の同盟関係にある国々にとどまらず、米国の軍事プレゼンスによって実現する安定は、アジア太平洋地域の経済発展のための健全な基盤を提供し、アジア諸国と米国の双方に利益をもたらしている」ことも指摘して、この公共

財の意義を経済の分野にまで拡大している。

他国にとっても有益な軍事的コミットメントは、大国のリーダーシップへの他国の同意と協力を促す。東アジア戦略報告は、以下のとおり利益の共有と責任の分担をリンクさせている。

米国は冷戦時代において、友好・同盟諸国とともに、世界と地域の安全保障から得られる利益を共有しているのはもちろん、責任も分担するようになった。友好・同盟諸国が経済力を強化し、世界規模のリーダーシップの役割を担うのと歩調を合わせて、この責任の分担が継続されるだろう。

そして、日本の新たな役割として、「地域と世界の安全保障に対する一層の貢献」を求めた。その後1995年の初秋ごろに、アメリカ側のこうした期待を受けて米軍との防衛協力を検討した結果、自衛隊の統合幕僚会議事務局が周辺事態対処を新しい防衛大綱に取り入れることを要請してきた。その結果、新防衛大綱に周辺事態対処の記述が入ることになったのである<sup>(61)</sup>。

## おわりに

これまで本稿では、ナイ・イニシアチブの事例を分析することにより、軍事力がソフト・パワーの源泉になりうることを考察してきた。より具体的には、アメリカが軍事プレゼンスの信頼性を高めることにより日米同盟の基軸性を日本側に説得し、また軍事プレゼンスを公共財として魅力的に枠づけることにより日本が自らアジア・太平洋地域での安全保障協力、とりわけ周辺事態対処に積極的になる状況を作り出したことを明らかにした。本稿は、「大国の軍事的コミットメントの信頼性と有益性に関する他国の認識を高めることが、大国が望むことを他国にも望ませる結果を促進する」という仮説を十分に検証したわけではないが、とりあえず例証することはできたのではないだろうか。

ただし、日本が日米同盟の基軸性を再確認し周辺事態対処の役割を受け入れたのは、アメリカのソフト・パワーによる働きかけだけで説明できるわけではないことに留意する必要がある。まず、日本の政策当局者が1994年春の核危機に直面して「朝鮮半島における有事があれば日米同盟は機能できずにその存続が危なくなるであろう」という危機感を持つようになっていたことも重要な要因であろう<sup>(62)</sup>。また、日本外交は、憲法9条と日米安保関係を組み合わせた構造に規定されているのであり、日本の安全保障政策における選択の範囲はそもそ

も広くないとも言える<sup>(63)</sup>。しかし、いずれの場合も、日本がアメリカによる軍事的保護を必要としている現実と関係しているのは興味深い。

最後に、本稿の結論から2つの政策的含意に簡単に言及しておく。1つは、日米同盟のいわゆる「対等性」の議論は、アメリカが形成する軍事的構造における影響力の非対称性を考慮に入れなければならないということである。そして、もう1つは、アメリカの提供する軍事的公共財に対して貢献することにより、日本もアメリカや第3国に対してソフト・パワーを行使できるのではないかということである。

(みやおか いさお 慶應義塾大学 准教授)

## 註

- (1) 鎌田文彦「中国のソフト・パワー戦略 —— その理念的側面を中心として」『レファレンス』No. 716、2010年9月、36頁。
- (2) ジョセフ・ナイ『ソフト・パワー —— 21世紀国際政治を制する見えざる力』山岡洋一訳、日本経済新聞出版社、2004年（原書 *Soft Power: the Means to Success in World Politics*, PublicAffairs, 2004）26頁。
- (3) ジョセフ・ナイ『不滅の大国アメリカ』久保伸太郎訳、読売新聞社、1990年（原書 *Bound to Lead: The Changing Nature of American Power*, Basic Books, 1990）47-48頁；Nye, *Bound to Lead*, p. 267, n. 11. 翻訳書では注は割愛されているが、この注は、ジョセフ・S・ナイ『アメリカへの警告 —— 21世紀国際政治のパワー・ゲーム』山岡洋一訳、日本経済新聞出版社、2002年（原書 *The Paradox of American Power: Why the World's Only Superpower Can't Go It Alone*, Oxford University Press, 2002）314頁の注31と同じである。
- (4) Joseph S. Nye, Jr., “Responding to my Critics and Concluding Thoughts,” Inderjeet Parmar and Michael Cox, eds., *Soft Power and US Foreign Policy: Theoretical, Historical and Contemporary Perspectives*, Routledge, 2010, p. 215.
- (5) David A. Baldwin, “Power and International Relations,” Walter Carlsnaes, Thomas Risse, and Beth A. Simmons, eds., *Handbook of International Relations*, Sage Press, 2002, p. 186.
- (6) ナイ『不滅の大国アメリカ』48頁。
- (7) Nye, *Bound to Lead*, p. 267, n. 11.
- (8) Nye, “Responding to my Critics and Concluding Thoughts,” p. 216.
- (9) ジョセフ・S・ナイ『スマート・パワー —— 21世紀を支配する新しい力』山岡洋一・藤島京子訳、日本経済新聞社、2011年（原書 *The Future of Power*, PublicAffairs, 2011）342頁（注52）。
- (10) 例えば、以下の文献がある。Yasushi Watanabe and David L. McConnell, eds., *Soft Power Superpowers: Cultural and National Assets of Japan and the United States*,

- London: M.E. Sharpe, 2008; Jan Melissen, ed., *The New Public Diplomacy: Soft Power in International Relations*, Palgrave Macmillan, 2006; 松田武『戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー —— 半永久的依存の起源』岩波書店、2008年。
- (11) この概念についてはナイ『スマート・パワー』を参照。
  - (12) ナイ『不滅の大国アメリカ』47頁；ナイ『アメリカへの警告』314頁（注29）。
  - (13) Peter Bachrach and Morton S. Baratz, “Decisions and Nondecisions: An Analytical Framework,” *American Political Science Review*, Vol. 57, No. 3, 1963, pp. 632-642.
  - (14) Stephen D. Krasner, *Structural Conflict: The Third World Against Global Liberalism*, University of California Press, 1985, p.14.
  - (15) Stefano Guzzini, “Structural Power: The Limits of Neorealist Power Analysis,” *International Organization*, Vol. 47, No. 3, Summer 1993, p. 451.
  - (16) Nye, *Bound to Lead*, p. 267, n. 10.
  - (17) スーザン・ストレンジ『国際政治経済学入門 —— 国家と市場』西川潤・佐藤元彦訳、東洋経済新報社、1994年、46頁。
  - (18) 同上、67頁。
  - (19) Glenn H. Snyder, *Alliance Politics*, Cornell University Press, 1997, p. 169.
  - (20) James D. Fearon, “Rationalist Explanations for War,” *International Organization*, Vol. 49, No. 3, Summer 1995, p. 396.
  - (21) ナイ『不滅の大国アメリカ』48頁。
  - (22) ロバート・W・コックス「社会勢力、国家、世界秩序 —— 国際関係論を超えて」遠藤誠治訳、坂本義和編『世界政治の構造変動2 —— 国家』岩波書店、1995年、260頁。
  - (23) Robert W. Cox, “Gramsci, Hegemony and International Relations,” Stephen Gill, ed., *Gramsci, Historical Materialism and International Relations*, Cambridge University Press, 1993, p. 61.
  - (24) コックス「社会勢力、国家、世界秩序」230、236-237頁。
  - (25) Robert Gilpin, *War and Change in World Politics*, Cambridge University Press, 1981, pp. 27-38.
  - (26) *Ibid.*, pp. 144-145.
  - (27) Kroenig, Matthew, Melissa McAdam, and Steven Weber, “Taking Soft Power Seriously,” *Comparative Strategy*, Vol. 29, No. 5, November 2010, pp. 412-431.
  - (28) ナイ『ソフト・パワー』105頁。強制的と善意的の区別については、次の文献を参照。Duncan Snidal, “The Limits of Hegemonic Stability Theory,” *International Organization*, Vol. 39, No. 4, Autumn 1985, pp. 579-614.
  - (29) ロバート・ギルピン『世界システムの政治経済学』佐藤誠三郎・竹内透監修、大蔵省世界システム研究会訳、1990年、90頁；ロバート・コヘイン『覇権後の国際政治経済学』石黒馨・小林誠訳、晃洋書房、1998年、49頁。
  - (30) Snidal, “The Limits of Hegemonic Stability Theory,” p. 587.
  - (31) ナイ『ソフト・パワー』205-206頁。
  - (32) Joseph S. Nye, Jr. and David M. Rowe, eds., *Harness the Rising Sun: An American Strategy for Managing Japan's Rise as a Global Power*, Aspen Institute, University Press of America, 1993. 報告書の翻訳については次を参照。「台頭する日本を乗りこなすアメリカの新戦略」『世界週報』第74巻第15号、1993年4月13日、17-23頁；第

- 16号、4月20日、51-57頁；第17号、4月27日、54-57頁。
- (33) Joseph S. Nye, Jr., "Coping with Japan," *Foreign Policy*, No. 89, Winter 1992-93, pp. 100-102 and p. 115.
- (34) 防衛問題懇談会『日本の安全保障と防衛力のあり方 —— 21世紀へ向けての展望』大蔵省印刷局、1994年。
- (35) 秋山昌廣『日米の戦略対話が始まった —— 安保再定義の舞台裏』亜紀書房、2002年、22頁。
- (36) 松村考省・武田康裕「1978年『日米防衛協力のための指針』の策定過程 —— 米国の意図と影響」『国際安全保障』第31巻第4号、2004年3月、92頁。
- (37) Ezra F. Vogel and Paul Giarra, "Renegotiating the U.S.-Japan Security Relationship, 1991-96," Michael Blaker, Paul Giarra, and Ezra F. Vogel, *Case Studies in Japanese Negotiating Behavior*, United States Institute of Peace Press, 2002, p. 103.
- (38) 「平成8年度以降に係る防衛計画の大綱について」防衛庁編『防衛白書』平成13年版、財務省印刷局、2001年、270-274頁。
- (39) 秋山『日米の戦略対話が始まった』109頁。
- (40) 「防衛計画の大綱」防衛庁編『防衛白書』平成2年版、大蔵省印刷局、1990年、264-269頁。日米安保体制への言及が増えたことをグリーンから報告を受けたナイ次官補は、大いに満足したという。秋山『日米の戦略対話が始まった』55頁；外岡秀俊・本田優・三浦俊章『日米同盟半世紀 —— 安保と密約』朝日新聞社、2001年、502頁。
- (41) Patrick M. Cronin and Michael J. Green, "Redefining the U.S.-Japan Alliance: Tokyo's National Defense Program," McNair Paper 31, National Defense University, November 1994; Vogel and Giarra, "Renegotiating the U.S.-Japan Security Relationship," p. 116.
- (42) 秋山『日米の戦略対話が始まった』53頁。
- (43) 樋口レポートへの批判には、経済偏重のクリントン政権に政策転換を迫ろうとする、アメリカ国内のキャンペーンの一環だった面もあるようである。船橋洋一『同盟漂流』岩波書店、1997年、265頁。
- (44) Cronin and Green, "Redefining the U.S.-Japan Alliance," p. 16.
- (45) 細谷千博他編『日米関係資料集 —— 1945-97』東京大学出版、1999年、1297-1313頁。報告書の翻訳については次を参照。「米国防総省の第3次東アジア戦略構想」『世界週報』第76巻第10号、1995年3月21日、64-68頁；第11号、3月28日、62-70頁；第12号、4月4日、60-65頁；第13号、4月11日、65-70頁。
- (46) 外岡・本田・三浦『日米同盟半世紀』499頁；秋山『日米の戦略対話が始まった』54頁。
- (47) 外岡・本田・三浦『日米同盟半世紀』501頁。
- (48) 船橋『同盟漂流』298頁。
- (49) Vogel and Giarra, "Renegotiating the U.S.-Japan Security Relationship," p. 127.
- (50) M・グリーン「日米同盟の再確認および再定義」宮里政玄編『アジア・太平洋における国際協力 —— 日本の役割』三嶺書房、1998年、78頁。
- (51) Joseph S. Nye Jr., "U.S. Presence: Oxygen for Asia," *The Washington Post*, December 8, 1995, A27.
- (52) 「米国の東アジア戦略構想」『世界週報』第71巻第24号、1990年6月19日、68-71頁；「米国の第2次東アジア戦略構想(抄)」『世界週報』第73巻第33号、1992

- 年9月1日、29-33頁。
- (53) Vogel and Giarra, “Renegotiating the U.S.-Japan Security Relationship,” p. 114; 船橋『同盟漂流』256頁。
- (54) 『朝日新聞』1995年10月30日、1面。
- (55) Cronin and Green, “Redefining the U.S.-Japan Alliance,” p. 15.
- (56) U.S. Department of Defense, *Report on the Bottom-Up Review*, October 1993, [www.fas.org/man/docs/bur/index.html](http://www.fas.org/man/docs/bur/index.html).
- (57) 秋山『日米の戦略対話が始まった』24、69頁。
- (58) 同上、109-110頁。
- (59) 渡邊昭夫「日米安全保障関係の新展開」『国際問題』No. 456、1998年3月、25頁。
- (60) 船橋『同盟漂流』305頁。
- (61) 秋山『日米の戦略対話が始まった』65、243頁。
- (62) 同上、50頁；田中均『外交の力』日本経済新聞社、2009年、70頁；御厨貴・渡邊昭夫『首相官邸の決断——内閣官房副長官石原信雄の2600日』中央公論社、1997年、140-145頁。
- (63) 添谷芳秀『日本の「ミドルパワー」外交——戦後日本の選択と構想』筑摩書房、2005年、90頁。